



高橋 祐吉 著

『労働者のライフサイクルと 企業社会』

藤田 実

日本の労働者の企業への過剰なコミットメントが問題にされ、それが企業社会あるいは日本型企業社会と規定されるようになったのは、1980年代である。社会保障による下支えの薄弱な日本では、生活向上の途は、企業内での昇進・昇格＝昇給に依存せざるをえず、そこに企業への過剰なコミットメントが産み出される基盤があったと思われる。

しかし企業への過剰なコミットメント、それによる世帯としての生活の維持という枠組みは、90年代不況のもとで吹き荒れる、リストラ合理化、リエンジニアリング、産業空洞化によって、根底からの見直しを迫られている。

このような時期に、企業社会に対して批判的分析(『企業社会と労働組合』『企業社会と労働者』)のメスをふるった筆者によって、労働者の生活の問題をライフサイクルの視点から分析した本書が出版される意義は非常に大きい。

本書の検討にはいる前に、まず構成と内容を示しておこう。

第1章 ライフサイクル論をめぐる諸問題

[補論1] 現代社会における消費をめぐる諸問題

第2章 日本の労働市場と労働者のライフサイクル

第3章 年功賃金再編の動向と問題点——中高年者の生活問題との関連を中心にして

[補論2] ライフサイクルからみた生活格差

の構造

第4章 労働費用の現状と問題点——諸手当、一時金、退職金、福利厚生費と労働者生活

第5章 現代労働者の生活構造をめぐる諸問題 [補論3] 賃金闘争に関する断章

第6章 経済社会構造の変動と労働者

第1章では、70年代中期に出された三つのライフサイクル論、すなわち三木内閣の「生涯設計計画」(1975年)、同盟・JCの「生涯生活ビジョン」(1975年)、電通共闘・全電通のライフステージ論(1976～77年)を検討し、これらのライフサイクル論の登場の背景には、賃金のみでは労働者の生活維持・改善が困難になっているという事態があることが指摘される。しかしその実現のためには「ナショナルレベルでのライフサイクルのミニマム構築の運動が求められる」(P22)と展望している。

第2章では、労働市場との関連において、ライフサイクルを老後、教育、住宅問題を素材としながら分析し、「日本の労働者が今日の日本型労働市場のもとで生涯的生活課題に対応しようとすれば、能力主義的競争において強く、体制内＝企業内的なモラルに同調し、従ってまた世界観においては狭隘で私生活においてのみ自由な個人へと自らを改鑄しなければならないという厳しい現実」(P68)があることが指摘される。

第3章は、80年代に問題になった年功賃金の

見直しをめぐる問題が中高年者の生活問題にとって、いかなる意味をもつのかを検討したもので、年功賃金の修正を論じる場合には、中高年者の雇用保障を前提としながら、一時金や退職金を含めた賃金と年金＝社会保障を生計所得保障システムの中核に位置付けること、社会的・公共的サービスの充実による地域＝生活圏レベルでの生活保障システムを確立することが必要であると主張されている。

第4章は、労働者の生活維持という視点からは、現金形態をとる直接賃金だけでなく、今日では重要な位置を占める企業内福利厚生や国家による社会保障給付に関わる企業負担分などの、いわゆる間接賃金を含めた、使用者が労働者を雇用することによって生ずる労働費用全体を問題にすべきであるとの問題意識のもとに、労働費用の現状と問題点を検討し、次のように結論づけている。すなわち日本における「福祉国家」への途は、国民皆保険・皆年金体制の実現とともに、「皆企業内福利体制」を重要な支柱としてきたが、「福祉国家」の代替物となりうるような企業内福利は少なく、60年代後半から70年代にかけての「福祉の社会化」は、家計の高負担による「社会化」であって、企業の企業内福利厚生費用の圧力からの解放を促進したにとどまったにすぎない。

第5章は、現代労働者の生活構造は、①賃金、②公的所得保障（社会保障体系の所得保障部分）、③社会的・公共的サービスの三領域からなるが、とくに「生活の質」を考えると、③の領域を問題にしなければならないという観点から、問題を次のように考察している。すなわち①の領域に関しては、実質賃金の維持が問題であり、②の領域に関しては社会保障体系にもとづく公的所得保障を通じての実質生活の維持が問題であり、③の領域に関しては受益者負担

方式の強化が問題となるが、社会的・公共的サービスは個々の地域においてしか具体的に機能しないという点に注意すべきである。したがって、生活の問題を考えるときには、地域において、ライフサイクル的視点をふまえて、賃金、公的所得保障、社会的・公共的サービスの3領域から、総括・点検する必要があるとしている。

第6章は、まず第1節では地域視点からの労働者生活の問題が検討され、第2節では臨調答申の批判的検討を通じて、国民生活・住民生活への影響が分析されるとともに、第3節において「ゆとり」の創造のためには、労働政策の全面的転換、具体的には「労働時間を短縮し、残業と休日出勤を規制し、社会的条件を整備しつつ女性や高齢者、外国人労働者、障害者を企業社会に受け入れ、パートタイム労働者や派遣労働者の雇用の権利を確立するとともに労働条件を整備し、社会保障のレベルを抜本的に改革していくこと」(P216)が必要であると主張されている。

このような内容からもわかるように、本書は、主に80年代にかかれた時論という時代的制約はあるものの、労働者の生活構造＝問題をライフサイクルという視点から全面的に分析したものであり、教えられるところも多々ある。とくに労働者の生活保障を賃金・労働費用・社会保障など幅広い視野で分析している点は高く評価したい。

しかし他方では、氏の主張にはいくつかの疑問もある。それは分析の視点に関わるものであるが、労働者の生活にとっての賃金の意味、実質賃金水準維持の要求という問題がやや後景に退いているのではないかという点である。労働者の実質生活水準維持・向上のためには、賃金引き上げが依然として不可欠であろう。とくに

書 評・新刊紹介

基準内賃金に対して、残業手当や深夜・交代手当などの基準外手当が2割以上を占めるという賃金体系のもとでは、時間外労働や交代勤務がなくなったというだけで、5～10万円の減収となり、たちまち生活上の困難を引き起こしている現在の労働者生活を考えても、「残業なしで食える賃金を」という要求は依然として切実なのではあるまいか。労働総研・全労連調査が明らかにしているように、「今日的低賃金」の深まりのもとで、それにたいする抵抗＝生活防衛のため、共働きが一般化しているという状況を考えて、現在の賃金が労働者世帯の再生産さえ危うくなるような水準であるということを軽視すべきではない。

また労働者の生活構造と企業社会の関連を問題にする限り、生活の下支えとなる社会保障の

貧困さ、とくに1980年代以来の「自助」路線の意味が全面的・具体的に論じられる必要があるのではないだろうか。「自助」路線のもとで、しかも氏も正当に指摘しているように「労働者の雇用保障がない」もとでは、第1章で検討したようなライフサイクル実現のためにはより強く企業の論理に同調せざるを得ないことになるからである。さらに最近の日経連の報告書（『新・日本的経営システム等研究プロジェクト』）が示しているように、「雇用柔軟化」の脅威のもとで、能力主義的競争を強いられている多くの労働者にとって、政府や一部労働組合が描いた「安定的」なライフサイクルをおくれる保障はどこにもないのである。

（労働科学研究所出版部・94年5月刊・2900円）

（会員・大月短期大学講師）



工藤 晃著

『90年代不況』

92年秋の日立製作所AV事業部の一時帰休以来、大変な人減らしがすすんでいる。そんなとき、こうした事態をもたらしている不況をどうとらえるかということで『複合不況』などの本がよく売れていた。しかし事態をより正確に科学的にとらえなければ、襲いかかるリストラ「合理化」と効果的に闘えない。そんなとき94年2月号の「前衛」誌に工藤さんの論文、大槻さんの論文が掲載された。引き続いて同誌は3月号で大阪経済法科大学の一ノ瀬教授の論文、

中央大学の今宮教授の論文をのせた。私はこの4点の論文で94春闘を闘うことができたというのが実感である。

この工藤論文を軸に、「赤旗評論特集版」93年2月の論文と「経済」92年11月号の工藤・今宮対談を集録したのが『90年代不況』、小B6版200ページのハンディな本である。

前記「前衛」論文は多国籍企業の戦略とその影響、中曽根行革以来の民政無視、バブルと金融恐慌等の深部を探るだけでなく、国民の立場から、①独占資本に利益を吐きださせて中小企業の営業と生活をまもる、②労働条件低下と円高の悪循環を断つ、③多国籍企業を民主的に規制する、というのが結論。アメリカの雑誌「ネイション」や「ニューズウィーク」、前の連邦準備銀行総裁ポール・ボルカーの著者や野村総研の研究結果などを引用しながらグローバルに解説され、大変判りやすく、かつ説得力がある。「赤旗評論特集版」連載論文は資本主義イデオ